

札幌市都市公園の指定管理者の選定結果について

施設の名称（所在地）	百合が原公園（北区百合が原2丁目外）
------------	--------------------

1 選定委員会開催経過

- 第1回 平成29年6月30日 募集要項、選定方法等について
- 第2回 平成29年9月29日 書類審査
- 第3回 平成29年10月11日 面接審査、選定

2 選定委員会委員

- 委員5名（市職員1人、外部委員4人）
- 委員長 愛甲 哲也 北海道大学大学院農学研究院 准教授
- 委員 川村 尚郁 特定社会保険労務士
- 委員 唯木 純一 公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 常務理事
- 委員 米倉 弘之 公認会計士
- 委員 東山 一弘 建設局みどりの管理担当部長

3 応募団体

- 1団体（出資団体1団体）
- 団体名
公益財団法人札幌市公園緑化協会（※現指定管理者）

4 選定結果（指定管理者候補者）

- (1) 選定された団体 公益財団法人札幌市公園緑化協会 理事長 長澤 徹明
札幌市中央区北1条東1丁目6番地16

(2) 選定の理由

当該団体の提案は、施設としてまず求められる安全管理体制を確保しており、加えて都市公園の施設、遊具、樹木及び植物等の維持管理計画が適正であること、当該公園の特性等に応じた公園運営となっていること並びに都市公園の設置目的の達成に有効に寄与し、各業務計画が十分な具体性及び実行可能性があることが評価された。

以上の点から、当該団体は都市公園の選定基準に照らし、高く評価されたことから、指定管理者の候補として選定された。

(3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
①平等利用の確保	10点	6.67点
②施設の効用発揮	70点	47.66点
③安定経営能力	70点	50.34点
④管理経費の縮減	25点	21.00点
⑤その他(※)	25点	25.99点
合計	200点	151.66点
得点率	—	75.8%

※現指定管理者の『⑤その他』の得点には、管理運営の評価結果による加点又は減点を含む。

- (4) 指定期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日の予定

5 その他

平成29年第4回定例市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。